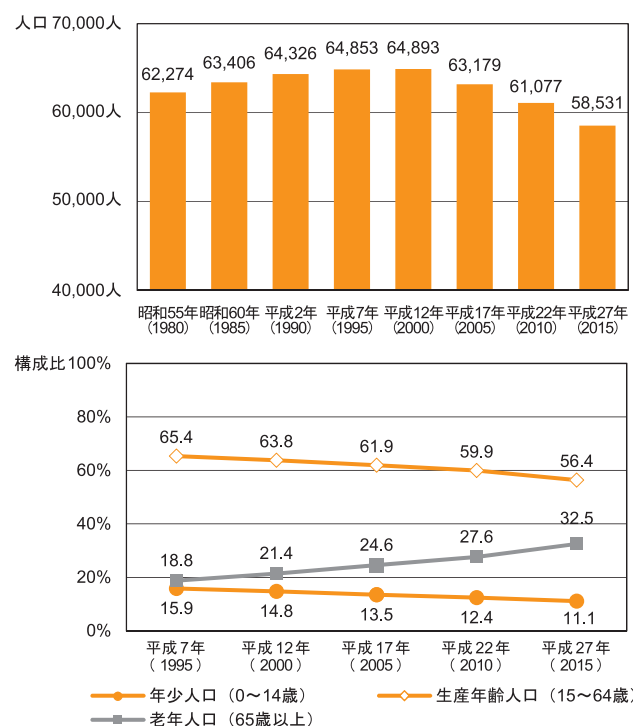


人口減少や少子化・高齢化への対応が必要です。

国勢調査によると、本市の人口は平成 12 (2000) 年の 64,893 人をピークに、年々減少しています。

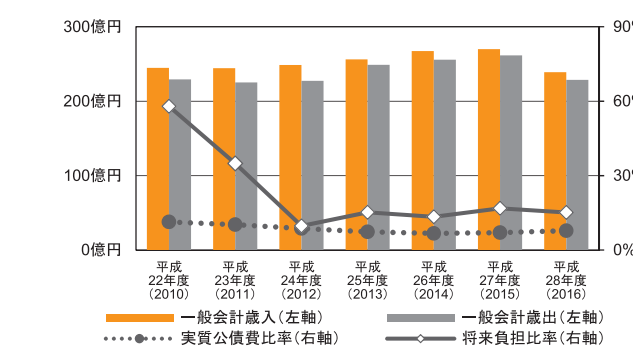
人口の推移を年齢 3 区分の構成比で見ると、年少人口 (0 から 14 歳) と生産年齢人口 (15 から 64 歳) の割合が低下する一方、老年人口 (65 歳以上) の割合が高くなっており、高齢化が進行しています。



持続可能な財政運営が必要です。

本市の財政状況を見ると、基本的な経費である一般会計歳入及び歳出は、平成 27 (2015) 年度までは増加傾向となっていますが、平成 28 (2016) 年度は減少に転じています。実質公債費比率<sup>※1</sup>、将来負担比率<sup>※2</sup> はいずれも財政の健全性に関する基準値 (早期健全化基準) を下回っており、健全な財政状況を維持しています。

しかし、実質公債費比率は公債費の増大、将来負担比率は地方債残高の増大により、それぞれ平成 27 (2015) 年度や平成 28 (2016) 年度では高くなる傾向が見られます。



※1 実質公債費比率: 一般会計等が負担する元金および利息償還額の標準的財政規模に占める比率。比率が高いほど財政の弾力性が低く、収支悪化による赤字浮体の可能性が高まる。早期健全化基準は25%とされる。  
 ※2 将来負担比率: 一般会計等が将来負担する負債の標準的財政規模に占める比率。早期健全化基準は35%とされる。  
 ※3 市民会議: この計画を策定するために、市内在住者、市内で活動を行っている団体の関係者 15 名で構成された組織。

まちづくりの課題

本市の現状、市民アンケートの結果や市民会議<sup>※3</sup> で議論された内容、本市を取り巻く社会経済情勢などを背景に、安中市のまちづくりの課題を以下の6つに整理します。

課題1 本格的な人口減少社会への対応

人口減少が進む中、地域で支え合い、安全・安心に暮らし続けられるまちづくり、「訪れたい・住みたい人」を増やし、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てができるまちづくりが必要です。

課題2 市民総働による自立したまちづくり

地域の問題や課題に「市民総働」で取り組むための環境や仕組みをつくるとともに、徹底した行財政の見直しや行政職員の対応力向上、意識改革などが必要です。

課題3 自然環境の活用と循環型社会の構築

豊かな自然環境を貴重な財産として保全・活用するとともに、次代に継承することが必要です。また、資源やエネルギーを賢く使う、環境負荷の低いまちづくりが必要です。

課題4 産業振興による地域活力の創出

本市の強みを活かした地域産業の振興により、若い世代の転出抑制や転入促進、本市の認知度向上や競争力強化など、地域活力の創出を図ることが必要です。

課題5 安全・安心を支える都市基盤の総合的・計画的な維持管理

市民の安全・安心の確保を最優先にしながら、中・長期的視点による都市基盤の規模や施設運営の適正化による総合的・計画的な維持管理を進める必要があります。

課題6 人・もの・情報のつながりによる新たな価値の創造

本市最大の資源は「人」とであるという共通認識のもと、人、もの、情報をつなぐ機会や場の創出と人材の育成・確保が必要です。

3 まちづくりの目標【主な指標】

課題	基本施策	指標名	※計画書より一部を抜粋		
			現在値 H29 (2017) 年度	中間目標値 H34 (2022) 年度	最終目標値 H38 (2026) 年度
1 都市基盤	1-1 適正な土地利用	-	-	-	-
	1-2 道路交通網の整備	市道改良率	26.87%	27.22%	27.57%
	1-3 公共交通の充実	乗合バス・乗合タクシー利用者数	49,515 人	52,500 人	55,000 人
	1-4 計画的な市街地の整備	-	-	-	-
	1-5 住環境の整備	空き家の有効活用戸数	1 戸	10 戸	20 戸
	1-6 安全で安定した水道水の供給	有収率 <sup>※1</sup>	78.45%	85.0%	86.1%以上
2 環境・安全	1-7 適切な汚水処理	汚水処理人口普及率	(H28 年度) 59.4%	79.7%	87.8%
	1-8 公園・広場の整備	都市計画区域内 1 人あたりの都市公園面積	8.05 m <sup>2</sup>	9.00 m <sup>2</sup>	10.00 m <sup>2</sup>
	2-1 健全で良好な生活環境の維持	公害苦情処理件数	(H28 年度) 160 件	100 件	50 件
	2-2 低炭素・循環型社会の実現	市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量	(H28 年度) 972g	923 g	875 g
	2-3 環境保全活動の促進	群馬県環境アドバイザーの市内在住者登録人数	20 名	30 名	50 名
	2-4 防犯対策の推進	刑法犯認知件数	(H29 年) 315 件	(H34 年) 240 件	(H38 年) 235 件
3 健康・福祉・子育て	2-5 交通安全対策の推進	交通事故 (人身事故) 発生件数	(H29 年) 358 件	(H34 年) 250 件	(H38 年) 200 件
	2-6 防災・減災対策の推進	消防団協力事業所数	0 組織	5 組織	25 組織
	2-7 消費者の保護	高齢者からの相談割合	56%	53%	50%
	3-1 疾病予防・健康づくりの推進	胃がん検診受診率	3.8%	5%	6%
	3-2 医療体制の充実	公立権水病院医師数	14 人 (常勤9・非常勤5)	17 人 (常勤15・非常勤2)	19 人 (常勤17・非常勤2)
	3-3 地域福祉の推進	ふれあい・いきいきサロンの実施か所数	52 か所	55 か所	60 か所
4 教育・文化・交流	3-4 高齢者福祉の推進	要支援・要介護認定率	(H28 年度) 16.7%	17.5%	19.0%
	3-5 障がい者福祉の推進	障害就労支援施設から一般就労へ移行した人数	(H28 年度) 7 人	11 人	17 人
	3-6 結婚・出産・子育て環境の充実	合計特殊出生率	(H28 年) 1.19	1.30	1.48
	3-7 社会保障制度の充実	生活困窮者生活支援窓口相談件数	88 人	100 人	120 人
	4-1 生涯学習・社会教育の充実	文化センター・文化会館利用者数	101,885 人	102,500 人	103,000 人
	4-2 小・中学校教育の充実	学校評価の平均点	2.63 点	2.70 点	2.80 点
5 産業・雇用	4-3 生涯スポーツの推進	社会体育事業への参加者数	9,316 人	9,400 人	9,500 人
	4-4 芸術・文化の振興	文化センター自主文化事業入場者数	1,734 人	1,900 人	2,000 人
	4-5 都市間・国際交流の推進	外国人を対象とした総合窓口における相談件数	(H28 年度) 25 件/年	60 件/年	80 件/年
	5-1 農業の振興	認定農業者数	84 経営体	100 経営体	115 経営体
	5-2 林業の振興・鳥獣被害対策の推進	森林経営計画面積	312ha	350ha	400ha
	5-3 商工業の振興	市外からの進出企業数 (企業誘致奨励金交付企業数 (市外))	0 企業	1 企業	2 企業
6 行財政・市民総働	5-4 観光の振興	観光客数 <sup>※2</sup>	1,393 千人	1,620 千人	1,800 千人
	5-5 雇用の推進	有効求人倍率	0.96 倍	1.10 倍	1.20 倍
	6-1 市民総働の推進	NPO・ボランティア登録団体数	(H29 年 3 月末) 93 団体	105 団体	113 団体
	6-2 人権教育・啓発の推進	人権教育・啓発講演会への参加人数	150 人/年	160 人/年	170 人/年
	6-3 男女共同参画の推進	審議会等委員の女性比率	26.3%	33.0%	40.0%
	6-4 情報発信の充実	市ホームページへのアクセス件数	256,000 件/年	300,000 件/年	350,000 件/年
6-5 効率的で健全な行財政運営	経常収支比率 <sup>※3</sup>	(H28 年度決算) 104.0%	(H34 年度決算) 93.0%	(H38 年度決算) 88.0%	


※1 有収率: 年間の配水量に占める有効水量 (料金収入があった量) の割合。  
 ※2 観光客数: 観光客数 (観光客数、秋田梅林、鉄道文化むら、道の駅、緑の湯けむり 16 か所)。  
 ※3 経常収支比率: 財政の弾力性を判断する指標。一般財源に占める人件費や扶助費などの固定的な経費の比率。値が低いほど財政の弾力性が高い。



第2次安中市総合計画  
 2018 ▶ 2026  
 【ダイジェスト版】



みんな元気で  
 いきいき暮らせる  
 市民総働のまち  
 あんなか



「みんな元気で  
 いきいき暮らせる  
 市民総働のまち  
 あんなか」  
 を目指して

本市では、平成 20 (2008) 年 3 月に、「安中市総合計画 (計画期間: 平成 20 年度～平成 29 (2017) 年度)」を策定し、各種施策の推進に努めてきました。

この間、社会構造の変化や市民のライフスタイルの多様化により、行政ニーズも多岐にわたるようになり、しかしながら、急速な少子高齢化・人口減少社会の進行によって、行政だけの力では地域課題を解決することが難しくなっています。その一方で、本市に暮らす市民の「安中を今よりも良いまちにしたい、そのためにできることをしたい」という思いは、この地に受け継がれる人づくりの精神とともに、多くの活動として動き始めています。

そこでこのたび、「第2次安中市総合計画 (計画期間: 平成 30 (2018) 年度～平成 38 (2026) 年度)」を策定するにあたり、本市に関わるすべての人が、地域の課題を「自分たちのこと」として共に考え、協力し、よりよい解決を目指すまちづくりを進めていくために、「市民総働」というキーワードを盛り込みました。「総働」とは、市民を含む多様な主体 (市民、行政、民間事業者、学校、ボランティア等) が、共通の課題認識のもとに、それぞれの得意分野を活かして、「オール安中」で自主的・自立的に関わっていくことをイメージしています。そのためには、本市に暮らす市民が「このまちが好き」「住んで良かった」と愛着を持てるまちづくりが必要です。新たな将来像として掲げる「みんな元気で いきいき暮らせる 市民総働のまち あんなか」を実現するため、この計画に定めた各種施策に取り組んで参ります。

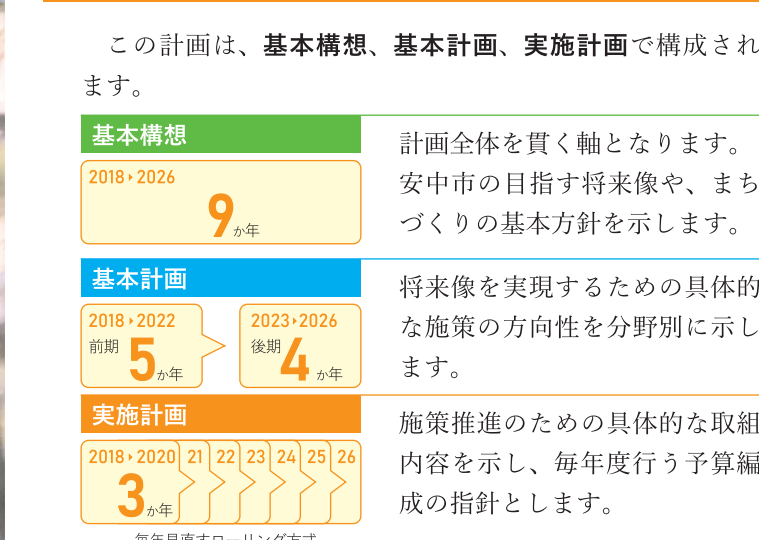
平成 30 年 3 月 安中市長 茂木 英子

1 計画の位置づけ  
 安中市のまちづくりの最上位計画です。

社会や経済の状況が大きく変化中、さまざまな課題に対応し、豊かな発想で解決するためには、市民と行政、さらには、産業界、教育機関や研究機関、金融機関など多様な主体が、地域課題とその解決のための役割を共有し、自主的・主体的に地域づくりに取り組む「総働」が必要です。また、これまで地域で引き継がれてきた、文教都市としての歴史や経験、誇りを見つめ直し、まちづくりの活力とすることが必要です。

このようなことを踏まえ、**これからの安中市をつくるための総合的なまちづくりの最上位計画として「第2次安中市総合計画」を策定しました。**

2 計画の構成と期間  
 前期 5 年 + 後期 4 年の 9 か年計画です。



3 計画の進捗管理  
 進捗状況やチェック結果を公表します。

